

東近江市総合計画

後期基本計画の策定の考え方

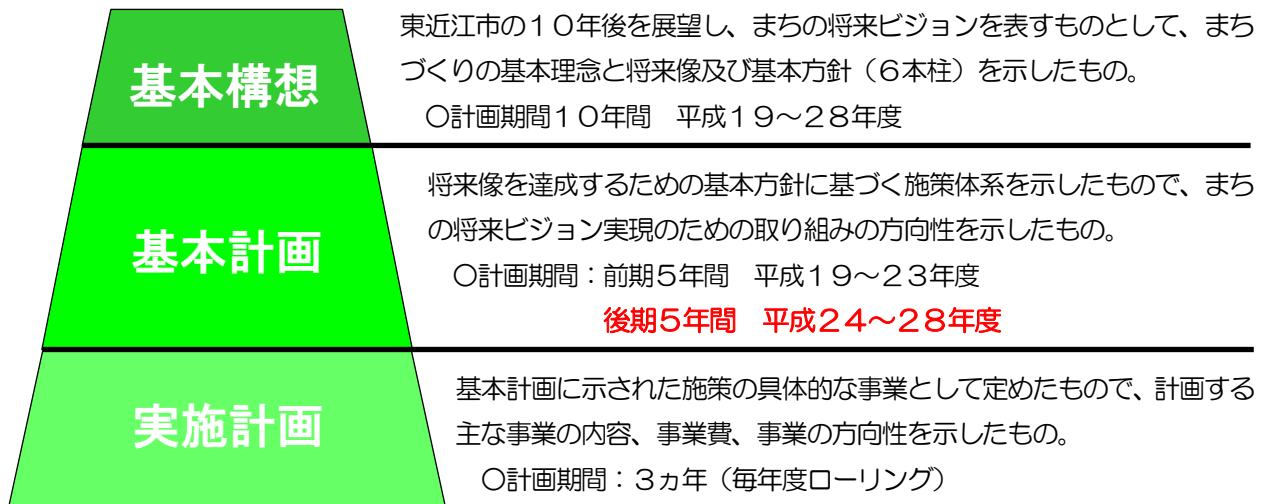
【 抜 粋 】

平成22年11月 東近江市企画課

1 策定方針

(1) 東近江市総合計画の構成と期間

東近江市総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成されています。現在の総合計画は、平成19年度から28年度までの10ヵ年計画となっています。



東近江市総合計画前期基本計画は、平成23年度をもって計画期間が終了するため、今回、後期基本計画を策定します。

2 後期基本計画の策定方法

(2) 計画策定の検討方法

総合計画の策定にあたって、「前期計画の進捗状況」「希望都市づくり行動計画」や「市民アンケート調査」を踏まえて、次のとおり検討を行います。

今回、ご審議いただく範囲		
	基本的な方向性	検討方法
序論	総合計画の役割の変化、社会潮流の変化を踏まえ必要な修正を行う。	事務局で原案を作成し、策定委員会で検討し審議会に提案する。
基本構想	基本的に引き継ぎつつ、次の点を踏まえて、修正を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交流人口の目標設定の追加 ・ 財政フレームの見通しの追加 ・ シンボリックな施策の再検討 	財政フレームは専門部会で、それ以外は事務局で原案を作成し、策定委員会で検討し審議会に提案する。

基本計画	<p>基本計画の章および基本的施策の構成を引き継ぎながら、施策ごとの内容構成を、次を基本に修正する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①現状と課題→簡潔に整理 ②基本的方向→簡潔に整理 ③ともに目指す達成目標と協働指針 → 基本的方向ごとに達成目標を示す → 行政の取組み、協働の取組みを示す ④施策（行政の取組み） → 簡潔に整理、優先度を併記 ⑤主要な事業（新規） → 事業名、実施時期、担当部等を示す
------	---